

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美郷町長

市町村名 (市町村コード)	美郷町 (45431)
地域名 (地域内農業集落名)	入下地区 (神ノ原、屋敷水流、堂ノ越、宮ノ脇、入下本村、椿原、下ノ原、尾平集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月 3日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の状況】

- ・ 当地区は、美郷町の北部に位置し、山林に囲まれ、五十鈴川流域に位置する。
- ・ 当該地域の農地は、主に水稻の耕作を行っている。

【高齢化】

- ・ 耕作者の平均年齢は68歳を超えており、現在は経営体や担い手、協定参加者で維持できている。今後は後継者不在の農地が増えていく可能性がある。

【鳥獣被害】

- ・ イノシシ、シカによる獣害が増えており、耕作意欲の低下につながっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻が主要作物であることから、経営体や担い手の育成に努め、若手生産者へ集約していくことを進めたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区内の農地のうち山間部に散在する農地等を除いた農地及びその周辺の農業上の利用が行われる土地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状の地域の担い手に農地を集約・集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用しつつ、農業者の経営状況に応じて段階的に農地集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手に集積し規模拡大を図る。また、集落内の農業者が経営しやすい環境を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域において鳥獣被害対策(電気柵や新入墓施策の設置管理、周辺環境整備)を行う体制づくりに努める。